

**基本目標 C 地球にやさしい、暮らしと産業のまち**

**基本施策 C - 1 地球温暖化対策**

**指標の達成状況**

指標	目標	29年度実績
室蘭市役所エコオフィスパ ランに基づく市の事務事業 における CO <sub>2</sub> 排出量	30,339 t -CO <sub>2</sub> (基準年度(H27)比 -5%) 目標年度:【2020(H32)】	33,231 t -CO <sub>2</sub>

**施策の実施状況**

室蘭市役所エコオフィスパランに基づき、施設での省エネルギーや省資源を進めます。【環境課】

平成 28 年 9 月に策定した第 4 期室蘭市役所エコオフィスパランに基づく、市の事務事業からの CO<sub>2</sub> 排出量は 33,231 t -CO<sub>2</sub> で、基準年度(H27)の排出量 31,936 t -CO<sub>2</sub> と比較すると、1,295 t -CO<sub>2</sub> 増、4.1%増加となりました。

増加した主な要因は、冬季の冷え込みや、積雪量の増加等の影響により電力や各種燃料使用量が増加したためです。

庁内の省エネ意識向上のため、「エコオフィスパラン・夏の節電実施例」、「エコオフィスパラン・冬の節電・節暖実施例」の作成により啓発を行ったほか、平成 25 年 2 月に策定した「室蘭市公共施設省エネルギー対策ガイドライン」に基づき照明設備の省エネ化を計画的に行っています。

	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量
H27 年度(基準年度)	31,936 t-CO <sub>2</sub>
H29 年度	33,231 t-CO <sub>2</sub>
対前年度増減量<対基準年度比>	1,295 t-CO <sub>2</sub> <4.1%>

グリーン購入法に基づき、環境に配慮した製品を優先して利用する、グリーン購入を推進します。【環境課】

グリーン購入適合物品のうち、重点調達品目と定めている物品の平成29年度の平均調達率は98.8%となっており、物品別では、コピー用紙99.6%、フラットファイル97.6%などとなっています。

エコドライブや公共交通機関の利用を推進します。【環境課】

公用車として導入した電気自動車と燃料電池自動車を活用し、室蘭市民憲章制定記念日に試乗体験会を実施しました。また、ゆるやかな発進や加減速を抑えた走行など環境に優しい運転「エコドライブ」に関するパンフレットを、試乗体験会に併せて配付したほか、市ホームページにも掲載し啓発を行っています。

また、市職員の自主的取組として、自家用車通勤の職員が毎月1回以上取り組む「室蘭市エコ・チャレンジ通勤」では、累計1,017人が参加しCO<sub>2</sub>削減効果は8,221kg-CO<sub>2</sub>となりました。これは、杉の木587本が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>量に相当します。



電気自動車と燃料電池自動車の試乗体験会

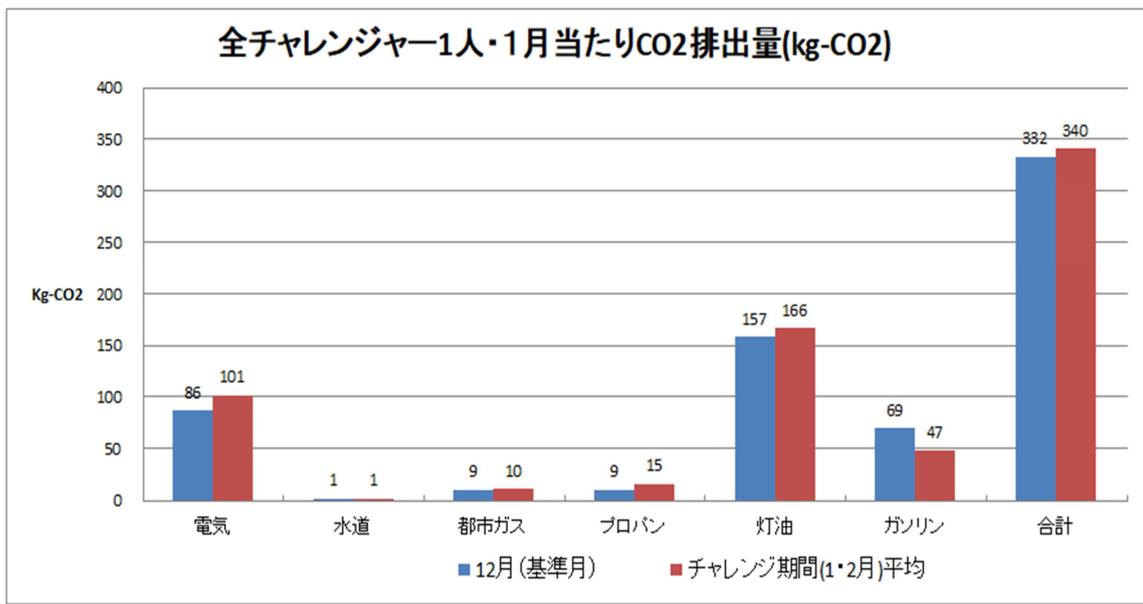


エコドライブパンフレット

環境家計簿などを通して、市民のエコライフの普及を進めます。【環境課】

環境家計簿については、公共施設への据置や市ホームページの掲載等により普及促進に努めました。また、同家計簿を活用して、12月を基準月としCO<sub>2</sub>削減にチャレンジする「エコライフ チャレンジャー」を実施し、取組結果や効果的な取組手法を市ホームページや広報紙へ掲載し、環境意識啓発に活用しました。同チャレンジャーには市内の18世帯が参加し、平成30年1月～2月までのCO<sub>2</sub>排出量は、1人・1ヶ月当たり平均約340kg-CO<sub>2</sub>となり、基準月の平均約332kg-CO<sub>2</sub>と比べると、8kg-CO<sub>2</sub>(約2%)の増加となりました。

環境月間(6月)には、エコライフ普及啓発事業として、市内大型店において環境家計簿の配布、小型電力量計(ワットアワーメーター)の展示や無料貸出制度の周知、LEDと白熱球の比較等、街頭啓発を行いました。



市内大型店でのエコライフ啓発



環境家計簿



エコライフ・メニュー

太陽光発電や風力発電などの利用普及に努めます。【教育部総務課、生涯学習課、観光課】

市内の小学校5校、中学校6校の合計11校に太陽光発電設備を導入しており、年間発電量約150,900kWhのうち約123,100kWhを施設内電力として利用、約27,800kWhを電力会社に売電しました。校内には発電の仕組みや発電量がわかるディスプレイを設置し、児童生徒の環境教育に活用しました。

市青少年科学館において、太陽光発電設備により直流で約6,900kWhを発電し、発電量等を大型液晶パネルに表示して利用者に啓発しました。

(仮称)環境科学館の整備においては、実施設計を実施しました。関係団体等との協議などを経て、施設及び展示のあり方を整理しました。

入江運動公園温水プールにおいても太陽光発電による電力を施設内電力の一部に利用しており、平成29年度利用量は39,332kWhでした。施設内には太陽光発電の仕組みがわかるディスプレイを設置し、市民が再生可能エネルギーを身近に感じることができるようになっています。

また、同プールにおいては水素エネルギーの利用普及として、平成28年11月に定置式燃料電池(エネファーム)を6台導入し、照明やパネルヒーターの熱源及び温水プールの熱交換に活用しています。

祝津臨港地区では、風力発電の電力を道の駅「みたら室蘭」や白鳥大橋パークゴルフ場、白鳥大橋のライトアップ等に利用したほか、環境貢献の意識が高い事業者に対し、グリーン電力証書\*の仕組みを活用して環境付加価値を提供しました。また、平成28年7月から平成29年10月にかけて白鳥大橋のライトアップを全て、より電力消費の少ないLEDに変更しました。

\* グリーン電力証書

風力や太陽光などの再生可能エネルギーは、CO<sub>2</sub>を排出しないクリーンなエネルギーであり、環境に優しいという価値、「環境付加価値」を付随しています。グリーン電力証書とは、この「環境付加価値」を証書として取引する仕組みです。発電事業者側は、環境付加価値の売却による収入が得られ、証書を購入する事業者側は、証書購入分の電力を再生可能エネルギーを利用したとみなされるなどのメリットがあります。



祝津地区の風車



市内中学校の太陽光パネル



青少年科学館の  
太陽光発電啓発パネル

**基本施策 C - 2 廃棄物対策**

廃棄物対策については、室蘭市一般廃棄物処理基本計画（平成28年度策定）の基本理念に基づき、廃棄物の減量を前提とした循環型社会の推進に向けた取り組みを進めています。

**指標の達成状況**

指標		目標	29年度実績
一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの排出量	家庭系廃棄物	1人1日あたり 479g以下 目標年度:【2025(H37)】	1人1日あたり 542g
	事業系廃棄物	1人1日あたり 445g以下 目標年度:【2025(H37)】	1人1日あたり 505g
同計画に基づく資源回収量		1人1日あたり 160g以上 目標年度:【2025(H37)】	1人1日あたり 143g

**施策の実施状況**

ノーレジ袋運動や過剰包装の抑制、マイバック利用の推進などのリデュースを進めます。【環境課】

室蘭市・登別市・伊達市の三市と量販店、消費者協会間で締結している「レジ袋の削減に関する協定書」に基づき、量販店の協力を得て、レジ袋の削減に向けて継続的な取組を行なっているほか、食品ロス削減に向けた啓発活動などを行っています。

再使用できる商品の購入などのリユースを進めます。【環境課】

西いぶり広域連合と連携し、リサイクルプラザでの不用家具リユース事業を推進しました。

分別収集の啓発やリサイクル製品の利用などのリサイクルを進めます。

【環境課】

西胆振地域廃棄物広域処理施設（愛称：メルトタワー21）で定期的に行われている搬入物調査の結果や廃プラスチックの分別内容調査結果をもとに広報紙、市ホームページ、チラシの配布等による啓発を行い、適正な分別の徹底・リサイクルの周知を図りました。

廃食油のバイオディーゼル燃料化などのリサイクルを進めます。【環境課】

民間企業によるバイオディーゼル燃料化、量販店による廃食油の店頭回収などリサイクルが進められています。

落ち葉や剪定樹枝等のリサイクルについて検討を進めます。【土木課】

剪定樹枝等の搬出先である中間処理業者により再資源化が行われています。

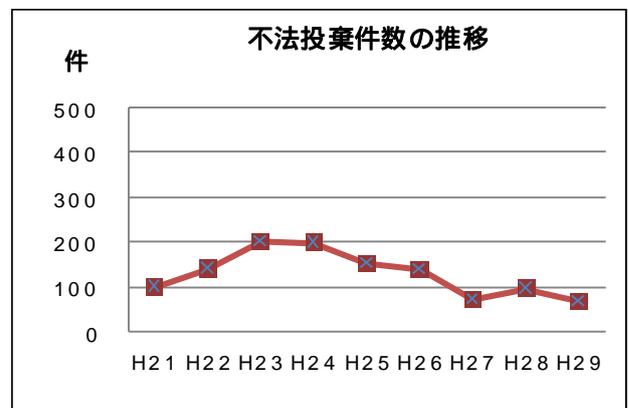
ポイ捨てや不法投棄を防止し、適正なごみ出しルールを啓発します。

【環境課】

ポイ捨て・不法投棄防止については、各町会等の協力を得て、連名の看板等を設置するなど抑止力効果の向上を図りました。西いぶり定住自立圏事業に位置付けている不法投棄パトロールについて、民間事業者・団体の協力を得ながら実施しました。不法投棄多発地域については、監視カメラを設置し不法投棄防止啓発を行いました。適正なごみ出しルールについては、広報、ホームページ、FMびゅー等を活用し、周知をしました。ゴミ収集車の車両火災が頻発していることから、チラシ・ポスター等によるスプレー缶等の排出に関する注意喚起を実施しました。



景勝地に不法投棄された廃棄物



<b>基本施策 C - 3</b>	<b>環境産業の推進</b>
-------------------	----------------

**指標の達成状況**

指標	目標	29年度実績
地域エネルギー資源 (風力・水素・廃熱等) を利用した事業の数	計画策定時(2事業)より増 目標年度:【2017(H29)】	計画策定時 より増 [4事業]

**施策の実施状況**

企業や大学等の研究機関、行政が連携して環境産業の誘致や育成を進めます。【企画課、産業振興課】

平成22年に国土交通省のパイロットモデル事業として国内初の自動車専用運搬船の解体実証実験が行われたシップリサイクルについては、平成24年12月に室蘭シップリサイクル研究会を発展的に解消し、NPO法人シップリサイクル室蘭が発足され、事業化に向けた具体的な検討が進められています。平成30年1月に開催された第8回シップリサイクルセミナーでは約100名が参加し、より身近に船舶解体の現状を知ってもらうため中学生をはじめ一般市民と対話形式で意見交換を行い、理解を深めました。

市内に賦存する未利用エネルギーや水素関連技術を活かし、低炭素都市の形成や環境産業の発展に資する「室蘭グリーンエネルギータウン構想」の実現に向け産学官民が連携した取組を進めています。

再生可能エネルギーについては、地元企業による風力発電施設が2基設置されているほか、バイオガス発電所や学校跡地を活用した太陽光発電所が整備されており、さらに、パームヤシ殻を燃料とするバイオマス発電所の建設が進んでいます。

市では、水素エネルギーの普及に向け、再生可能・未利用エネルギー由来のグリーン水素の製造・供給・利用を一体的に実施するモデル事業の実行計画を策定したほか、北海道で初めて導入した移動式水素ステーションと燃料電池自動車などを活用し、啓発を行っています。

また、室蘭テクノセンターを中心に室蘭工業大学及び地元企業との連携による水素ステーション部品の研究開発なども進められています。

リサイクル事業や有害物質の処理事業、新エネルギー事業等を事業実施主体と連携し、環境関連法令に則って適正に推進します。

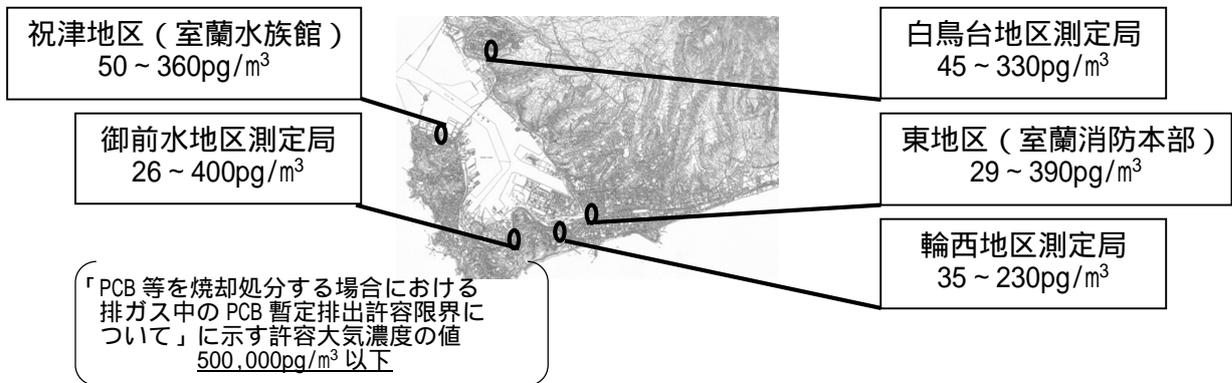
【環境課、産業振興課】

市内において、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行っている PCB 廃棄物処理事業を安全で確実かつ適正に推進するため、北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を3回開催しました。会議内容は、「円卓会議だより」として市内全町会へ配布・回覧するとともに、市ホームページにも掲載し周知をしました。

また、市民説明会として北海道 PCB 廃棄物処理事業報告会を10月に開催したほか、操業状況の確認等を行うため、胆振総合振興局とともに立入検査を11回実施しました。

廃プラスチックの活用や下水汚泥等のセメント原燃料化等、リサイクル産業については従前同様、環境関連法令に則って適正に推進されています。また、民間企業と連携した下水道汚泥の消化ガスを活用したバイオガス発電事業を実施しています。

【室蘭市内における大気中の PCB 濃度】 [北海道で各地点において年4回測定実施]



【北海道PCB処理事業におけるPCB排気モニタリング結果】

当初施設（脱塩素化分解）の排気（第1系統～第3系統・換気空調設備・分析設備）

項目	単位	5月(J)	8月(道)	8月(J)	11月(J)	2月(道)	2月(J)	排出管理目標値
PCB	mg/m³N	0.0000018	0.0000071	0.0000074	0.000000	0.0000014	0.0000025	0.01mg/m³N以下
		~ 0.0000071	~ 0.000009	~ 0.000041	~ 0.000052	~ 0.000040	~ 0.000056	

増設施設（プラズマ溶融分解）の排気（プラズマ系統排気1～2・換気空調設備・分析設備）

項目	単位	5月(道)	5月(J)	8月(J)	11月(J)	11月(道)	3月(J)	排出管理目標値
PCB	mg/m³N	0.00000021	0.0000014	0.0000061	0.0000016	0.0000015	0.0000016	0.01mg/m³N以下
		~ 0.0000026	~ 0.000012	~ 0.000011	~ 0.000011	~ 0.0000030	~ 0.000015	

[北海道(道)及び中間貯蔵・環境安全事業(株)北海道PCB処理事業所(J)で測定実施]



スラグ保管容器



北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議